

1 文(文章)で解答する設問の答案については、次のA項の加点要素の合計から次のB項・C項の減点要素の合計を引いた得点をその設問の得点とします。ただし最低点は0点としマイナスの得点はつけません。

A 以下の採点基準では、模範解答をいくつかの要素に分割し加点要素とします。答案中にその加点要素に相当する部分があれば、その加点要素に配点された得点を与えます。

b ある加点要素は、その加点要素に配点された得点か0点で採点することを原則とします。たとえば5点配点された加点要素であれば5点か0点で採点することを原則とします。

ただし、その加点要素中の部分点を認める場合もあります。その場合それぞれの採点基準の中に明記されています。

c ある要素に加点するか否かが、他の要素と無関係に決まる場合と、他の要素との関係で決まる場合があります。前者の場合は、その要素を単独採点(独立採点)すると言いその旨必ず明記されています。後者の場合は、他の要素との関係について以下の採点基準で具体的に指示されています。

d **解答通り**という条件がある場合はいかなる部分点も認めません。

B a 答案中に大きな誤読と判定される内容(語句)などがある場合は、その内容(語句)を減点要素として示されている場合もあります。

b 加点要素でも減点要素でもない部分もあります。その部分は加点も減点もしません。

C 次に該当するものは、答案の形式上の不備として、**一箇所につき1点の減点要素**とします。

a 誤字。漢字などの文字の明らかな誤りは誤字とします。

b 脱字。

c 文末の句点の脱落。

※句点の脱落は誤字とし1点の減点とします。

d その他不適切と判断せざるをえない箇所。

e 不適切な文末処理。設問の問い方に対応していない形で答案の文末を結んでいない場合は、適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備による減点要素とします。

たとえば「…とはどういうことか?」という問いに体言で結んでいないものなどは適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備とします。

また、理由が問われているのに、「から」「ので」などで結んでいないものなども適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備と見ます。

※ただし、「ことである」などの表現も「こと」などで結んでいるものと同様適切な文末処理が行われていると見ます。また、「からである。」などの表現も「から」などで結んでいるものと同様適切な文末処理が行われていると見ます。

また文末の表現を問わない場合もあります。

D 2 日本語の表現として不適切なものは程度に応じて減点します。

3 次の各項に該当するものは、部分点の要素があっても、その設問の得点を0点とします。

a 答案が解答欄の欄外にはみ出しているもの。

b 一行の解答欄に二行以上書いた場合もその設問の得点を0点とします。

c 答案の文章が最後まで完結していないもの。

e 制限行数の半分に満たない場合は「分量不足」と記し、全体×として、0点とします。この原則と異なる採点をする場合は、採点基準で指示します。

□ (評論) 採点基準 (合計Ⅱ文系 50点)

問一 各1点(計5点)

(ア) 膨張 (「膨脹」も可)

(イ) 凝視

(ウ) 旋律

(エ) 所詮 (オ) 矯正

※解答通り

A ① ○1点

自然は微小なものであっても

A ② ○3点

人間には計り知れない力を持っているもので、

B ① ○1点

人間は他者から教えられる自然についての知識を持つと、

B ② ○2点

その知識がすべてであると考えて自然を理解したつもりになってしまい、

C ○3点

美の発見の妨げになると考えるから。

※A・B・Cに関して部分採点

A ① 「自然は微小なものであっても」(1点)

※自然の性質の説明。(第4段落)

A ② 「人間には計り知れない力を持っているもので」(3点)

※自然の性質についての説明。(第4段落)

○ 「実に多くの力を持っているもので」も可。

○ 「底知れない力をもっているもので」も可。

B ① 「人間は他者から教えられる自然についての知識を持つと」(1点)

※自然に対する人間の性質の説明。(第5段落)

○ 「他者から教えられた知識を持つと」も可。(答案全体でそれが「自然についての知識」であるとわかるため。)

B ② 「その知識がすべてであると考えて自然を理解したつもりになってしまい」(2点)

※自然に対する人間の性質についての説明。(第5段落)

○ 「それを過大なものとしてとらえてしまい」も可。

○ 「思い上って自然を見下してしまい」も可。

C 「美の発見の妨げになると考えるから」(3点)

※自然(A)と人間(B)の関係性から傍線部の理由を説明。(第5段落)

A① 〇2点

人間が自分では経験することができない、自然が作り出す美を、

A② 〇3点

さまざまな形で想像させてくれる存在であるが、

B① 〇2点

自ら経験できないものであるが故に、

B② 〇3点

その想像には限界があるということも知らしめる存在。

※A・Bに関して部分採点

A ① 「人間が自分では経験することができない、自然が作り出す美を」(2点)

※問二との関連で、自然の美は人間に経験できないものであることを説明。

* 「人間が自分では経験できない」で1点。「自然の美」で1点。

×単に「美しい翅を持っていて」と虻の具体的説明をしているものは×0点。

(人間と自然の美の関係に触れていれば、「翅」という表現があってもよい。)

A ② 「さまざまな形で想像させてくれる存在であるが」(3点)

※ 「虻」が見ている世界(A①)を「筆者」が想像することの説明。

○ 「自然がどのような世界であるかを尋ねたくなるような存在であるが」も可。

○ 「好奇心を駆り立てる存在であるが」も可。

○ 「羨望を抱かせる存在であるが」も可。

B ① 「自ら経験できないものであるが故に」(2点)

※A①と同じ観点であることの説明。

○ 「自然は理解できないものであるが故に」も可。

B ② 「その想像には限界があるということも知らしめる存在」(3点)

※Aでなされる想像には、Bの人間であるが故に、限界があることの説明。

△ 「人間の手の届かない存在」は、虻を想定してはいるが、「想像の限界」を明確に示していないので▲2点減
点で△1点。

問四 12点 (模範解答例)

A① 1点

人間が作り出す芸術は、

A② 3点

その素材として自然の美が大きな役割を果たすが、

B① 1点

自然は、

B② 2点

自然の美を厳密に再現したものにはなり得ない人間の芸術作品を、

B③ 3点

模倣するわけではなく、人間の美の観念とは無関係な存在であるから、

C 2点

自然の作り出す美を「自然の芸術」などと評価することはあり得ないということ。

※A・B・Cに関して部分採点

A ① 「人間が作り出す芸術は」(1点)

※人間の芸術が自然を必要とすることについて、主語を明示。

○ 「芸術は」も可。

A ② 「その素材として自然の美が大きな役割を果たすが」(3点)

※人間の芸術が自然を必要とすることについての説明。

○ 「自然の美を不可欠なものとするが」も可。

B ① 「自然は」(1点)

※自然が人間の芸術を必要としないことについて、主語を明示。

B ② 「自然の美を厳密に再現したものにはなり得ない人間の芸術作品を」(2点)

※自然が芸術を必要としない理由の説明。

B ③ 「模倣するわけではなく、人間の美の観念とは無関係な存在であるから」(3点)

※自然が人間の芸術を必要としないことについての説明。

○ 「人間の創作活動が自然の美を創り出しているわけではないから」も可。

C 「自然の作り出す美を「自然の芸術」などと評価することはあり得ないということ」(2点)

※傍線部の直前の比喻表現の言い換え。

A ○3点

自然とその自然が作り出す美は、人間の想像をはるかに上回るもので、

B ○2点

一度の発見で理解できるものではなく、

C ○2点

理解したのも人間中心の思想によっていることがあるので、

D ○3点

常に見直すことが必要であり、

E ○3点

見直すことによって真の自然の姿が見え、そこに自然の美を見出すことができるようになる
と考えているから。

※A・B・C・D・Eに関して部分採点

A 「自然とその自然が作り出す美は、人間の想像をはるかに上回るもので」(3点)

※人間と対比的に自然に美が大きな存在であることの説明。(第4段落)

B 「一度の発見で理解できるものではなく」(2点)

※Aの大きさ故、自然の美は一度ではつかみきれないことの説明。(第13段落)

○「大雑把にしかつかめないのも可」も可。

C 「理解したのも人間中心の思想によっていることがあるので」(2点)

※理解のしかたが人間中心になっていることの説明。(第16段落)

D 「常に見直すことが必要であり」(3点)

※Aの関係性から、B・Cのとらえ方を改める必要があることを説明。(第19段落)

E 「見直すことによって真の自然の姿が見え、そこに自然の美を見出すことができるようになる」と
考えているから」(3点)

※Dができると真の自然の美につながることの説明。(第19段落)

二(随想)

問一 8点

A 2点

B 2点

(模範解答例) 小さいと大きいとは対立する概念であるが、小さいものが内包している豊かな性質、可能性

C 2点

D 1点

を想像力を発揮して夢想し考察することで、それが実は大きいものであることを知り、大きいと小さいの対立を超越した認識に至ろうとすること。

E 1点

※ 設問に「弁証法的に」とはということかを明らかにしつつ」という要求があることに留意！ すなわち、ここでは「大きい」と「小さい」という矛盾・対立概念がどのように止揚され、どのような超越的認識に至るのかが説明されなければならない。但し、「矛盾・対立」「概念」「超越的」「認識」といった哲学的な術語が答案に必ず含まれていなければならないわけではない。答案内容が「弁証法」の説明に合致しておればそれでよい。

A 「小さい」と「大きい」が対立する・矛盾する・相容れない・両立しないと言った内容が読み取れる説明されておれば2点与えてよい。

B 「小さいもの」の持つ価値についての説明。「豊かな性質、可能性」については「計り知れない魅力」「夢」「ロマン」「未来性」といったより具体的な表現で説明していてももちろん許容してよい。

C 「小さいもの」の持つ価値を人間がどのようにして捉えるかについての説明。「想像(力)」という語がありさえすれば2点与えてよい。

D・E Aと合わせて「弁証法(的に)」を丁寧に説明したものを。満点答案に至る十分条件ということで、各1点としている。

A 2点

B 1点

(模範解答例)

小さなものがそれと向き合う人間の想像力をかき立て、縮小を促された人間に、内部の小さ

C 3点

D 2点

な、しかし広々とした空間を通して真の安らぎと満ち足りた幸福感を与え、人間を自ずと創造

の世界へと導くこと。

※ 傍線部冒頭の「そこ」の指示内容を明快にまとめる事が出来ているか否かという観点で答案を吟味する。

A 人間がその想像力によって自分を縮小させるといふ事が説明できておればよい。多様な説明が出てくると予想されるが、解答例とほぼ同内容と判断できれば2点与えてよい。

B 「小さな空間」はその中に入り込めば実は広々としているといふことの説明。「もしその林檎の中に入ってみたとしたらどうであろうか。そこにはなんと広々とした内的空間が存在することであろうか」という本文の記述に対応する。

C この答案の中で最も重要な要素。「(真の)安らぎ」と「(満ち足りた)幸福感」のいずれか一方しかない場合は1点とする。

D これもこの答案の重要な要素。「人々はひとりでに創造の世界へと導かれるであろう」という本文の記述に対応する。

A 2点

B 2点

(模範解答例)

あまりにも急速に発展してきたが故に、過剰な人口の増大、交通手段の過密化、節度を失っ

C 3点

た騒音の増大などが野放しとなり、そのエネルギーは人間がコントロールできる範囲を逸脱し、

D 3点

非人間化と精神的荒廃が常態化しているような都市。

※ 傍線部を含む段落の中程の内容を的確に要約できているか否かを吟味する。

A 都市が「無秩序な過大都市」となった原因の説明。本文の「大都市があまりに急速に発展してきたので」をほぼそのまま答案に引いている。同内容の説明と認められれば2点与えてよい。ややずれていると判断される答案は1点とする。

B 本文の「押しあいへしあう人間の雑踏、寸刻を争って走りぬける自動車群、大声でわめきたてるラウド・スピーカー」という具体的説明を簡潔にまとめたもの。これもほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば2点与えてよい。やや曖昧であるとか、稚拙であると判断される答案は1点とする。

C 本文の「自らコントロールできる範囲を逸脱し」という記述をもとにした説明。「そのエネルギーは」という表現はなくてもよい。

D これも「非人間化と精神的荒廃の道をたどりはじめた」という記述をもとにした説明。「常態化している」という表現はなくてもよい。

A ① 2点

A ② 2点

(模範解答例) 人口の集中により様々な人間同士の出会いの場となり、利便性、スピード感、匿名性に満ち

B ① 2点

B ② 2点

た都心から、外界と遮断されて静謐と安らぎの中で人間性回復の場となる私的な居住空間への

C 2点

移行が、両者の中間的な性格を持つ領域を介在させつつ自然に推移していくような都市空間の在り方ということ。

A 前段落で説明されている本来の都市の在り方の説明。傍線部の「コミュニティー」に対応する。本文には「都市は本来人口が集中することによって人と人とのめぐりあいをかめ、その利便さ、スピード感、匿名性のようなものがこの上もない都市の魅力となっていた」とある。採点の都合上①・②に分けているが、両者の内容が的確に説明できておれば、Aとして4点与える。説明が曖昧であったり稚拙であったりする場合に減点する。

B 傍線部の「プライバシー」に関する説明。①は本文の「大都市の住宅地こそは都心の賑わいとは対照的に、ますます静謐な空間であり安らぎの空間であるべきだ」に対応している。②の「人気性回復の場」という説明は「都市の住まいの中になんとか安らぎと人間性を回復したいという現代人の悲願」をもとにしたもの。「私的な居住空間」という表現は本文中にはないが、「個人的(パーソナル)」をもとにしている。Bについては、「静謐(静寂)」「安らぎ(安息)」「人間性(の)回復」「個人的(あるいは私的)」という四項が説明に使われていれば4点与えてよい。ほぼ同等の説明と判断されるものも許容してよい。

C これは「段階的秩序」の説明であるが、本文中にそのまま対応する表現は存在しない。解説にも述べられている通り、「太陽が東から昇って万物活動の朝となり、西に沈んで安息の夜となるように」という比喩表現がヒントとなる。「段階的」の説明をしようという意図が感じられると判断できれば1点与える。

A① 3点

A② 2点

(模範解答例) あるがままの自然と通底している小さな空間には、その中で人間が自身の体調を整えつつ、

B① 4点

継続的な精神の緊張が強いられる喧噪に満ちた日常の大きな空間から自己を断ち切ることによ

B② 3点

C 2点

って、瞑想の中で新たな活力の再生が促され、大きな空間では実現しえない内密の豊かさという、小さいが故の積極的な価値を持つということ。

※ サウナという「小さな空間」に筆者が見出している積極的な意味を説明し、そして、そこに「禅の精神にも茶道の精神にも相通ずる何ものかがある」とはどういうことなのかの説明が要求されている。やや難問であるが、結局は、筆者が「小さな空間」に見出した意義が的確にまとめられているか否かを判断する。

A ①と②に分けたが、これは筆者がサウナに見出した価値の説明である。①の説明が出来ている答えは数少ないと予想される。筆者のサウナの説明の中に「自然の美しさ」に関わる記述が散見されることから出てくる要素である。自然との関わりが少しは見出せるという場合は1点与える。②は「その(サウナの)中に独り静かに自分の体調に合わせて温度を調節しながら入る」という本文の記述に対応する。

B これは、本文末尾の文、「そして、この空間は継続した精神の緊張を断ち切り、明日の活力を新しく湧きたたせてくれるものなのである」を利用したもの。B①にある「くが強いられる喧噪に満ちた日常の大きな空間から自己」という表現は本文前半の内容から付け加えたもの。同等の表現がなければ、①は3点とする。B②にある「瞑想の中で」という表現は、本文の「瞑想的な小さな空間」から引いたもの。「瞑想」という表現は「禅」に通じる説明として不可欠なので、それが無ければ②は2点とする。但し「瞑想(的)」という表現はAに含まれていても差し支えないので、Aで+1点とする

C 答案のまとめに当たる内容。結局この設問は、本文で展開されている筆者の考えのまとめを要求するものだから、こうしたまとめの記述は必要不可欠と考える。

問一 傍線部について、『蒙求』には「掾史^{ゑんし}独^{ひとり}リ謂^いヘラツ、丞相^{じやうぱう}前後失^{うし}レ問^{もん}ト^ト。或^{ある}イハ以^{もつ}テ譏^{そし}ル^レ吉^きヲ。」とあるが、この波線部「丞相前後失レ問。」を、その内容が明らかになるようにことばを補いつつ現代語訳せよ。なお、「掾史」は下級役人、「丞相」は大臣のことである。 【10点】

〔傍線部〕 行人、丙吉をそしりていはく、

〔波線部〕 A1丞相B3・C3前後D3失レ問。

〔解答例〕 A1大臣は、B3喘いでいる牛ではなく、C3道端で倒れている死者のことをこそ気づかうべきであり、D3問い方を間違えている。

〔ポイント〕

A【1点】丞相 ↓ 大臣は、

※B〜Dが全て0点の場合は得点できない。ただし、誤字等によって0点になっている場合は得点できる。

※「丞相」のままは×。

※「大臣が丙吉に」のように人物関係を誤っている場合は×。（大臣⇨丞相⇨丙吉である）

B【3点】前後 ↓ 喘いでいる牛ではなく、

※「牛を重視（気にかける・心配する）している」、または「牛を重視（気にかける・心配する）すべきではない」の意があれば、まず【2点】。

これは、「牛よりも人を重視すべきで・牛ではなく人を重視すべきで」のようにCとの比較で説明されているもよい。

※右の意がある上で、「喘いでいる・喘ぐ」の意があれば【3点】。

※「牛」はあるが、「重視・軽視」の説明がない場合は、まず【1点】。

※右の意がある上で、「喘いでいる・喘ぐ」の意があれば【2点】。

C【3点】前後 ↓ 道端で倒れている死者のことをこそ気づかうべきであり、

※「人を軽視（無視）している」、または「人を軽視（無視）すべきではない・人を重視（気にかける・心配する）すべきだ」の意があれば、まず【2点】。

これは、「人よりも牛を重視すべきではなく」のようにBとの比較で説明されているもよい。

※右の意がある上で、「死んでいる・死んだ・殺された」等の意があれば【3点】。

※「人」はあるが、「重視・軽視」の説明がない場合は、まず【1点】。

※右の意がある上で、「死んでいる・死んだ・殺された」等の意があれば【2点】。

※「道で倒れている」に相当する訳の有無は不問。

D【3点】失レ問 ↓ 問い方を間違えている。

※「間違えている・（順序が・前後が）逆である」の意があれば【2点】。

※右の意がある上で、「問い方が・問うところを」などの意があれば【3点】。

※問いは現代語訳なので、「と指摘した」のように訳に含まれない余計な表現がある場合は適宜減点する。

問二 傍線部(2)について、その内容を説明せよ。

【10点】

「傍線部」ことわり

「解答の根拠となる箇所」 A3人の殺されることは、京兆尹の行ふところなり。C4三公は陰陽をととのふることに司るなり。B3春は小陽なり。いまだ暑がるべきほどにあらず。近き道を行く牛の暑きに耐へざるゆゑに喘ぐことは、すなはち時節の違へるなり。(C) 気の乱れることは、世のため、君のため、大なる憂へなり。ゆゑに、牛の喘ぐを問ふなり

「解答例」 A3 殺人は都の長官の管轄であるのであえて問わないが、B3 春に牛が暑さで喘ぐのは陰陽の乱れを示すもので、C4 陰陽を整えることを職務とする三公としては気にかけて問わずにはいられない()、という道理)。

「ポイント」

※文末の「という道理」に相当する表現の有無は不問とする。

A【3点】 殺人は都の長官の管轄であるのであえて問わないが、

※「殺人（人が殺されていること・人が死んでいること・死者が道に横たわっていること）は長官（京兆尹）の管轄（仕事・すべきこと）である」の意があれば【2点】。

※右の意がある上で、「問わない・気にしない・心配しない・対処しない」などの説明があれば【3点】。

B【3点】 春に牛が暑さで喘ぐのは陰陽の乱れを示すもので、

※Cが0点の場合は得点できない。ただし、誤字等によって0点になっている場合は得点できる。

※1 「牛が喘ぐのは」の意があれば【1点】。

※1 の意がある上で、「陰陽（気）の乱れを示す」の説明があれば【2点】。

※1 の意がある上で、「春に・暑くない時期に」の説明があれば【2点】。

※1 の意がある上で、「陰陽（気）の乱れを示す」と「春に・暑くない時期に」の両方の説明があれば【3点】。

C【4点】 陰陽を整えることを職務とする三公としては気にかけて問わずにはいられない、という道理。

※「陰陽（気の乱れ・気の整い）については三公（自分・大臣・丞相）の管轄（仕事・すべきこと）である」の意があれば【2点】。

※右の意がある上で、「問う・気にする・心配する・対処する・確かめる・見とがめる」などの説明があれば【4点】。

問三 傍線部の和歌を、掛詞が使われていることに留意して、現代語訳せよ。

【10点】

「傍線部の和歌」

(掛詞の説明

A3) B2うしと思ふ夏の心の深ければC1かすめる空のD1なほも) E

2) F1たのまじ

【解答例】 A3 『蒙求』の牛が春なのに暑さを「憂し」と思ったように、B2夏はより暑くて「憂し」という思いが強いので、C1霞んでいる春の空のもとでも、D1やはりE2穂やかに過していられるとF1あてにはするまい。

「ポイント」

A【3点】(掛詞の説明) ↓ 『蒙求』の牛が春なのに暑さを「憂し」と思ったように、

※「牛」と「憂し」があれば【1点】。

「憂し」が「つらい」などの訳語で書かれている場合は×。ただし、「憂し(つらい)」「や(つらい)憂(憂)し」「の(つらい)憂し」が示されていればよい。

「牛」と「憂」の漢字が使われていなければ×。

「憂し」は「」が付いていなくてもよい。

※「牛が憂しと思う」という内容になっていれば【2点】。

※右の意がある上で、「」ように「ような」といったたとえを示す表現があれば【3点】。

※『蒙求の』「」春なのに「」暑さを「」などの有無は不問。

B【2点】 うしと思ふ夏の心の深ければ ↓ 夏はより暑くて「憂し」という思いが強いので、

※「夏は「憂し」という思いが強い(深い)ので」の意があればよい。

「こは」「憂し」が「つらい」などの訳語で書かれていてもよい。

この「憂し」は、文意が通っていればAの「憂し」と重なっていてもよい。

C【1点】 かすめる空の ↓ 霞んでいる春の空のもとでも、

※「霞んでいる」は「霞む・霞が出ている・霞が立つ」などでもよい。また、「春の空が霞んでいてもでもよいとする。

※「のもとでも」に相当する箇所は不問。

D【1点】 なほも ↓ やはり

※「や(つらい)」「でも(よい)」。

E【2点】 (補い) ↓ 穂やかに過していられると

※「穂やかに」「は」暖かく・春らしく「なほ(でも)も(よ)く(へ)過していられる」「は」いられる「なほ(でも)も(よい)」。 ※「夏は遠いと・暑くなるのはまだ先だと」などでもよい。

F【1点】 たのまじ ↓ あてにはするまい。

※1 あてにする「は」頼りにする・頼りになる・期待する・安心する・落ち着いている・のんびりしている・できると思う(過)「せる」と思う(將)「うかうかする」など(でも)も(よい)。「頼む」のままは×。

※2「するまい」「打消意志(は)」「できない」「していられない」「できない」「不可能(でも)も(よい)」。意志の意も可能の意もない、単なる打消(ない)は×。

ただし、「あてにする」が「頼りになる」になっている場合は、「まい」「は」ないだろ(う)「打消推量(

でもよい。

※右の[1]と[2]の二点が両方ともできていて【1点】。

問四 (a) 二重傍線部を現代語訳せよ。 【10点】

「二重傍線部」 A1 たまたま道かひに、この牛のさまを見て、 B1 ゆくりなく C2 D1 さとりたるは、 E1 いかによや。 F1 もしこの牛の喘ぐを見ずは、 E3 知らでやむべきにや。

〔解答例〕 A1 たまたま道ですれ違って、この牛の喘ぐ様子を見て、 B1 突然に C2 気の乱れに D1 気がついたというのは、 E1 どうであろうか。 F1 もしこの牛が喘ぐの見なかつたら、 G3 気がつかないままだったのであるうか。

「ポイント」

A【1点】 たまたま道かひに、この牛のさまを見て、 ↓ たまたま道ですれ違って、この牛の喘ぐ様子を見て、

※「すれ違って」に相当する訳がない「道で・道端で・道すがら」などは×。

※「この」と「喘ぐ」はなくてもよしとする。

B【1点】 ゆくりなく ↓ 突然に

※「急に・唐突に」などでもよい。

C【2点】 (補い) ↓ 気の乱れに

※Dに「気づく・悟る」等の意がない場合は得点できない。「気づく・悟る」等の意があればDが0点でも得点できる。

※「気」は「陰陽」でもよい。

※この位置ではなく、Gの「気がつかない」の対象として書かれていてもよしとする。

D【1点】 さとりたるは、 ↓ 気がついたというのは、

※「気がついた」は「悟った・察知した」等でもよい。

※「たる」の完了の意(した)がない場合は×。

E【1点】 いかによや。 ↓ どうであろうか。

※「いかなものか・本当であろうか・どうも本当とは思われぬ・うさんくさい」等でもよい。

※「なぜか・どうしてか」や、^ん「どういつ」とか^ん「どういつ」とであるうか「は」×。

F【1点】 もしこの牛の喘ぐを見ずは、 ↓ もしこの牛が喘ぐの見なかつたら、

※「牛が喘ぐのを見ない」が仮定条件になっていなければならぬ。

G【3点】 知らでやむべきにや。 ↓ 気がつかないままだったのであるうか。

※[1]「気がつかない・悟らない・知らない・分からない・気づくことができない・悟れない」等の意があれば【1点】。

※[1]の意がある上で、^ん「^ん・^ん・^ん・^ん」の意があれば【2点】。

※1の意がある上で、「のであろうか・のだろうか・のか」の意があれば【2点】。

※1の意がある上で、「まます」の意も、「のであろうか・のだろうか・のか」の意もあれば【3点】。

問四 (b) 宣長は丙吉の言動についてどのように評しているのか、説明せよ。 【10点】

「解答の根拠となる箇所」 D1・E1さばかり陰陽のととのひを、心にかけてらむには、つねにみづから「ころむべきわざなるに」、A3されば「は、まこと」を思ひて言へるにはあらで、人にいみじきことに思はせむとての、B2つくりことにこそありけれ。C1もしまことにしか心得たらんには、F2いふかひなきしれものなる

「解答例」 A3自分の偉大さを知らしめようとしてのB2わざとらしい言動であり、C1本当に牛の喘ぎで気の乱れに気づいたと言うなら、D1普段から陰陽の整いを心がけるべきE1三公としてはF2たいそう愚かであると言つべきだ。

「ポイント」

※「牛の喘ぎから陰陽の整いを判断するのは」という、設問文にある「丙吉の言動」の説明の有無は不問。

A【3点】 自分の偉大さを知らしめようとしての

※「偉大に（立派に・素晴らしく）見せる（思わせる・見せかける・知らしめる）ためのこと」という説明があればよい。

B【2点】 わざとらしい言動であり、

※「作りごと・作り話・嘘」などでもよい。「ありえないこと」は【1点】。

C【1点】 本当に牛の喘ぎで気の乱れに気づいたと言つたなど、

※Fが0点の場合は得点できない。ただし、誤字等によって0点になっている場合は得点できる。

※「気」は「陰陽」でもよい。

D【1点】 普段から陰陽の整いを心がけるべき

※「普段から」は「常に」などでもよい。

※「陰陽」は「気」でもよい。「の整い」はなくてもよい。

※「心がける」は「気にかける・心配する・観察する」などでもよい。

※「常に陰陽の乱れに気を配っているとは思えない行動」といった説明でもよい。

E【1点】 三公としては

※DもFも0点の場合は得点できない。ただし、誤字等によって0点になっている場合は得点できる。

※「三公」は「大臣・丞相」でもよしとする。

F【2点】 たいそう愚かであると言つべきだ。

※「たいそう」に相当する表現がない場合は【1点】。

※「愚かである」は「馬鹿げている・滑稽である」などでもよい。